

# 個 別 注 記 表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 5 消費税及び地方消費税の処理方法

税抜き方式によっております。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1 担保に供している資産及び担保付債務

#### (1) 担保に供している資産の内容及び金額

建 物 4, 2 8 7, 8 5 2 千円

#### (2) 担保に係る債務の金額

長期借入金 1, 7 9 2, 9 0 0 千円

（一年以内返済予定含む。）

2 有形固定資産の減価償却累計額 3, 280, 193千円

III 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数 52, 000株

IV 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

1 繰延税金資産（流動）

未払事業税	2, 144千円
未払地方法人特別税	671千円
未払賞与	<u>272千円</u>
繰延税金資産（流動）合計	3, 088千円

2 繰延税金資産（固定）

一括償却資産	342千円
減価償却超過額	2, 922千円
役員退職慰労引当金	<u>1, 148千円</u>
繰延税金資産（固定）合計	4, 412千円

V リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している固定資産としてコピー機及びファクシミリがあります。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について、短期運用は短期的な預金に限定し、長期的には利回り確定の既発国債に限定するとともに、資金調達は、開業当初時の銀行等金融機関からの借入のみとなっております。

また、借入金の使途は、当初設備投資資金（長期）であり、金利変動リスクにつきましては、当初借入時からの特約により、一定期間ごとに金利が更改される条件となっております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額（※）
(1) 現金及び預金	746,048	746,048	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	161,659	162,004	△344
(3) 未収入金	24,757	24,757	—
(4) 未払金	(35,905)	(35,905)	—
(5) 長期借入金 （一年以内返済の長期借入金を含む。）	(1,792,900)	(1,825,997)	(△33,097)
(6) 預り敷金	(328,172)	(326,315)	(1,856)

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 有価証券

国債の時価については、証券会社が作成する取引残高報告書の評価額によっております。

### (3) 未収入金、並びに(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (5) 長期借入金

一年以内返済の長期借入金を含めた長期借入金の時価について、変動金利については、金利改定日が3月のため、市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっており、また、固定金利については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (6) 預り敷金

預り敷金の時価については、当期末における賃料相場により算定してしております。

## VII 賃貸等不動産の状況に関する注記

当社は、賃貸用のオフィスビルを区分所有しております。なお、その一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は、269,262千円（賃貸収入は売上高821,020千円、賃貸費用は売上原価551,758千円）であります。減損損失はありません。

また、当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
4,458,323	△155,297	4,303,026	4,981,016

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

## VIII 関連当事者との取引に関する注記

名 称	盛岡市	株式会社日本政策投資銀行
関 係	法人主要株主等	法人主要株主等
議決権の割合	26.55%	11.54%
取引の内容	株式会社日本政策投資銀行ほか5金融機関からの借入に対する債務保証	資金の借入
取引の金額	当事業年度中の新規の債務保証はない。	当事業年度中の新規借入はない。 支払利息 12,160千円
取引条件及び決定方針	盛岡市議会平成8年3月14日、債務負担行為補正可決による。	民活法の適用によっており、社会資本整備促進無利子融資を含む。有利子融資の利率は2.3%～3.4%
期 末 残 高	1,792,900千円	無利子分 395,200千円
		有利子分 412,800千円

## IX 一株当たり情報に関する注記

1 一株当たり純資産額	58,277円99銭
2 一株当たり当期純利益	1,557円48銭

## X その他の注記

(1) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 追加情報

### ① 金融商品に関する会計基準の適用

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(平成11年1月22日(企業会計審議会)、改正平成20年3月10日(企業会計基準委員会)))及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号(平成20年3月10日(企業会計基準委員会)))が、平成22年3月31日以後終了する事業年度の年度末から適用されることになったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益への影響はありません。

### ② 賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用

「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号(平成20年11月28日(企業会計基準委員会)))及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号(平成20年11月28日(企業会計基準委員会)))が、平成22年3月31日以後終了する事業年度の年度末から適用されることになったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。